

第5章 計画の推進に向けて

第5章 計画の推進に向けて

1. 関係部局との連携

本計画は本市におけるひとり親家庭の自立促進施策の指針となるものであり、推進にあたっては、国、大阪府、市内の人権、教育、労働、住宅等、幅広い分野にわたる連携が必要です。本市においては東大阪市福祉推進委員会と本市の各部局が横断的・総合的に連携を図り、推進に向けて取り組んでまいります。

2. 関係機関・団体等との連携

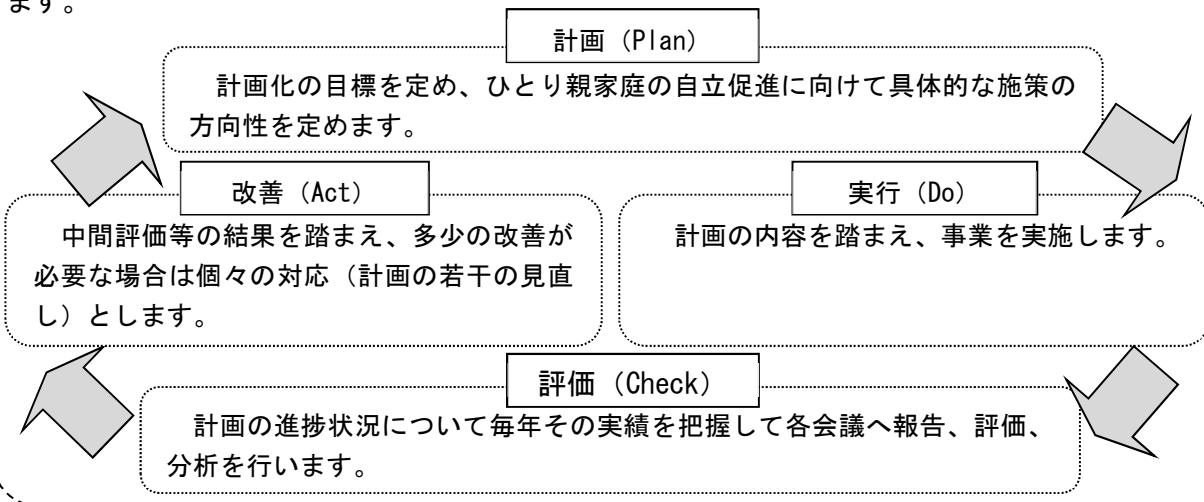
母子寡婦福祉会等の当事者団体や民生委員・児童委員・主任児童委員等をはじめ、東大阪市社会福祉協議会、幼稚園、保育所（園）、認定こども園等、学校、子育て支援センター等の関係機関や、地域における産業、労働、福祉の関係者や事業者との連携を強化し、本計画を推進します。

3. 計画の進行管理

「PDCA」の観点から計画に定めた施策についての進捗状況の把握、計画の進行管理を行います。毎年、全庁的な進捗状況を把握し、「東大阪市社会福祉審議会」に報告するとともに市民に対しても公表していきます。

PDCAサイクルとは

PDCAサイクルとは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善等に広く利用されているマネジメント手法であり、PDCAとは「Plan（計画）」、「Do（実行）」、「Check（評価）」、「Act（改善）」のそれぞれの頭文字を示しています。業務の遂行にあたり、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへと繋げていく過程が、計画の質を高めていくうえで重要となります。



4. 計画の効果的な運用方法

施策の展開に際しては、これらの状況の変化も踏まえながら、本計画が可能な限り着実に推進するよう努めるとともに、新たな制度に対しても積極的に取り組むなど、的確かつ柔軟に対応していきます。

また、今後は、ひとり親家庭の親への自立促進・支援だけでなく、その世帯に属する子どもへの支援の強化を効率的・効果的に図っていくために、東大阪市子どもの未来応援プランとの連携を図って、一体的に支援を推進していきます。

